マスプロ電工株式会社　行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

２．内容

目標①：従業員全体の残業時間を月平均 10 時間以内とする

＜取組内容＞

2022 年 4 月～　各月ごとに労働時間を集計し、長時間労働をしている社員に注意喚起をする

目標②：男性の出産サポート休暇の取得率を 60%以上とする （出産サポート休暇：母子手帳取得日～子が 1 歳に達するまでの期間に取得できる最長 5 日間の特別休暇）

＜取組内容＞

2022 年 4 月～　制度の啓発および対象者に働きかけ